

| 第1回横浜市瀬谷区地区センター及び横浜市瀬谷和楽荘指定管理者選定委員会 会議録 |  |
|---|--|
| 日 時                                     | 平成 27 年 5 月 28 日 (木) 14 時 00 分～16 時 00 分   |
| 開 催 場 所                                 | 瀬谷区役所 3 階特別会議室   |
| 出 席 者                                   | 選定委員：宇佐美委員、笹生委員、清水委員、杉崎委員、森分委員<br>事務局：春原地域振興課長、井戸区民協働推進係長、川口、三國  |
| 欠 席 者                                   | なし   |
| 開 催 形 態                                 | 公開（傍聴者なし） ※公募要項に関する審議事項については非公開  |
| 議 題                                     | 別添 次第のとおり  |
| 議 事                                     | <p>1 あいさつ</p> <p>2 選定委員の紹介、委員長及び職務代理者の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選定委員 5 人中 5 人出席。半数を超えているため、本委員会は成立。</li> <li>・互選により、委員長に杉崎委員、職務代理者に清水委員選出。</li> </ul> <p>3 事務局より公募要項、管理業務仕様書、審査採点表の説明。</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 会議の公開・非公開</p> <p>【承認事項】</p> <p>「横浜市の保有する情報公開に関する条例」第 31 条に基づき、原則公開。ただし、公募内容に関する事項及び意見交換等の審議については同条ただし書きにより非公開とする。また、応募団体関係者は自身の所属する団体のヒアリング、質疑応答のみ傍聴可とする。</p> <p>(2) 公募選定スケジュール</p> <p>【承認事項】</p> <p>公募要項（資料 5）の示す公募スケジュールのとおり。</p> <p>(3) 選定結果の公表方法・内容等</p> <p>【承認事項】</p> <p>公募要項（資料 5）の示すとおり、応募者に速やかに通知するとともに、瀬谷区ホームページにて掲載する。</p> <p>(4) 公募要項その他の関係書類の内容</p> <p>委 員：審査する視点として、いかに利用者の気持ちに立った運営がなされるのかについて重視したい。</p> <p>事務局：利用者サービスについては評価基準項目に設けている。提案内容を踏まえ、必要に応じヒアリングで確認していただく。</p> <p>笹生委員所属の「瀬谷区老人クラブ連合会」が総会で名称を「瀬谷区シニアクラブ連合会」に変更したため、公募要項を修正。その他については、原案承認。</p> |

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| <p>資 料</p> <p>・</p> <p>特 記 事 項</p> | <p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 委員名簿</li> <li>・資料2 指定管理者選定委員会スケジュール（案）</li> <li>・資料3 「横浜市瀬谷区地区センター及び横浜市瀬谷和楽荘指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」</li> <li>・資料4 「横浜市瀬谷区地区センター及び横浜市瀬谷和楽荘指定管理者選定委員会運営要綱」</li> <li>・資料5 「横浜市瀬谷区地区センター及び横浜市瀬谷和楽荘 第3期指定管理者公募要項（案）」</li> <li>・資料6－1、6－2 「指定管理業務仕様書（案）」</li> <li>・資料7－1～7－3 「指定管理業務特記仕様書（案）」</li> <li>・資料8－1、8－2 「評価基準項目（案1）」</li> <li>・資料9 指定管理者の応募関係書類（一式）</li> <li>・資料10 利用案内 <ul style="list-style-type: none"> <li>・阿久和地区センター</li> <li>・中屋敷地区センター</li> <li>・瀬谷センター（瀬谷区地区センター及び老人福祉センター和楽荘）</li> </ul> </li> </ul> <p>2 特記事項</p> <p>次回選定委員会は、8月下旬を予定。</p> |
|------------------------------------|---|

# 第1回 横浜市瀬谷区地区センター及び横浜市瀬谷和楽荘

## 指定管理者選定委員会

### 次 第

日時 平成27年5月28日(木) 14:00～

場所 瀬谷区役所3階 特別会議室

#### 1 開会

#### 2 定足数確認 5名中5名

#### 3 議題

- (1) 委員長選出
- (2) 委員長職務代理者指名
- (3) 委員会の公開について
- (4) 選定スケジュールについて
- (5) 公募要項について
- (6) 仕様書について
- (7) 特記仕様書について
- (8) 評価基準項目について

#### 4 その他

#### 5 閉会

#### 【資料一覧】

- 資料1 委員名簿
- 資料2 指定管理者選定委員会スケジュール(案)
- 資料3 「横浜市瀬谷区地区センター及び横浜市瀬谷和楽荘の指定管理者の候補者の選定等に関する要綱」
- 資料4 「横浜市瀬谷区地区センター及び横浜市瀬谷和楽荘指定管理者選定委員会運営要綱」
- 資料5 「横浜市瀬谷区地区センター等指定管理者 公募要項(案)」
- 資料6-1、6-2 「指定管理業務 仕様書(案)」
- 資料7-1～7-3 「指定管理業務 特記仕様書(案)」
- 資料8-1、8-2 「評価基準項目(案)」
- 資料9 指定管理者の応募関係書類(一式)
- 資料10 利用案内
  - ・阿久和地区センター
  - ・中屋敷地区センター利用案内
  - ・瀬谷センター(瀬谷地区センター及び老人福祉センター和楽荘)

| 第2回横浜市瀬谷区地区センター及び横浜市瀬谷和楽荘指定管理者選定委員会 会議録 |  |
|---|--|
| 日 時                                     | 平成 27 年 8 月 25 日 (火) 9 時 15 分～16 時 00 分  |
| 開 催 場 所                                 | 瀬谷区役所 5 階大会議室  |
| 出 席 者                                   | 選定委員：杉崎委員長、清水委員、笹生委員、森分委員<br>事務局：春原地域振興課長、井戸区民協働推進係長<br>区民協働推進係職員 川口、三國  |
| 欠 席 者                                   | 宇佐美委員  |
| 開 催 形 態                                 | 公開（傍聴者なし）※指定候補者選定の審議については非公開   |
| 議 題                                     | 別添 次第のとおり  |
| 議 事                                     | <p>1 あいさつ</p> <p>2 選定委員 5 人中 4 人出席。半数を超えているため、本委員会は成立。</p> <p>3 事務局より本日のスケジュール、応募団体の資格要件に関する説明。</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 会議の公開・非公開</p> <p><b>【承認事項】</b></p> <p>「横浜市の保有する情報公開に関する条例」第 31 条に基づき、原則公開。ただし、指定候補者選定の審議については同条ただし書きにより非公開とする。</p> <p>(2) 面接審査</p> <p>施設ごとに、中屋敷地区センター、阿久和地区センター、瀬谷地区センター及び瀬谷和楽荘の順で面接審査（各団体プレゼンテーション 15 分、質疑応答 15 分）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中屋敷地区センター【2 団体】<br/>当日の受付順でくじ引きをし、特定非営利活動法人区民施設協会・せや、三菱地所コミュニティ株式会社の順に決定。</li> <li>・阿久和地区センター【1 団体】<br/>特定非営利活動法人区民施設協会・せや</li> <li>・瀬谷地区センター及び瀬谷和楽荘【1 団体】<br/>特定非営利活動法人区民施設協会・せや</li> </ul> <p>(3) 審査、講評</p> <p>各委員の採点を集計した結果は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中屋敷地区センター ※最低基準 90 点<br/>三菱地所コミュニティ株式会社 122.25 点／150 点<br/>特定非営利活動法人区民施設協会・せや 118.75 点／150 点</li> <li>・阿久和地区センター ※最低基準 90 点<br/>特定非営利活動法人区民施設協会・せや 100.00 点／150 点</li> <li>・瀬谷地区センター及び瀬谷和楽荘 ※最低基準 114 点<br/>特定非営利活動法人区民施設協会・せや 125.75 点／190 点</li> </ul> |

**【決定事項】**

- ・ 中屋敷地区センター  
三菱地所コミュニティ株式会社を指定候補者とする。  
特定非営利活動法人区民施設協会・せやを次点候補者とする。
- ・ 阿久和地区センター  
特定非営利活動法人区民施設協会・せやを指定候補者とする。
- ・ 瀬谷地区センター及び瀬谷和楽荘  
特定非営利活動法人区民施設協会・せやを指定候補者とする。

各委員からの講評。(報告書のとおり)

5 その他

**【事務局から連絡】**

- ・ 今後、区長へ審査の報告を行い、応募団体へ結果を通知する。  
12月の横浜市会の議決を経て、指定管理者として指定される旨説明。
- ・ 選定委員の委嘱期間は2年間で、委嘱期間中の指定取消等不測の事態の際は再招集があることを説明。

第2回 横浜市瀬谷区地区センター及び横浜市瀬谷和楽荘  
指定管理者選定委員会 次第

日時 平成27年8月25日(火) 9:15～

場所 瀬谷区役所5階大会議室

1 開会

2 定足数確認 5名中 名

3 議題(審査)

(1) 審査について

(2) 面接審査(応募団体のプレゼンテーション・質疑応答)

(3) 最終審査・採点

4 結果報告

5 閉会

**【資料一覧】**

資料1 審査に関する確認事項

資料2 スケジュール